

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 5 月 22 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 埼玉県所沢市大字下富840

氏 名 シチズン時計マニュファクチャリング株式会社

代表取締役社長 三輪 克弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 04-2990-1117

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社 東北北上工場
事業場の所在地	岩手県北上市北工業団地2番25号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業〔時計・同部品製造業〕
②事業の規模	製造品出荷額：3,229,004千円
③従業員数	258名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番) - 5, 5, 22



(第2面-1)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	
	排 出 量	4.024 t	0 t	
①現状		(これまでに実施した取組) 引火性廃油の一部を再生利用する活動を実施している。		
	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	
	排 出 量	3 t	0 t	
②計画		(今後実施する予定の取組) 引火性廃油を使用しない機械を導入して、発生量を抑えることを検討。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃液の種類ごとに配管、タンク、容器が独立している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持に努める。

(第2面-2)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）	廃アルカリ (腐食・有害)
	排 出 量	0 t	1.675 t
(これまでに実施した取組) 排出量を減らし、内部処理を実施している。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）	廃アルカリ (腐食・有害)
	排 出 量	0 t	1 t
(今後実施する予定の取組) 継続して内部処理強化に努める。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃液の種類ごとに配管、タンク、容器が独立している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持に努める。

(第2面-3)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食・有害）	汚泥（有害）
	排出量	50.53 t	18.627 t
(これまでに実施した取組) 排出量を減らし、内部処理を実施している。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食・有害）	汚泥（有害）
	排出量	48 t	17 t
(今後実施する予定の取組) 継続して内部処理強化に努める。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃液の種類ごとに配管、タンク、容器が独立している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持に努める。

(第3面-1)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	22.6 t	0 t
(これまでに実施した取組)		アルコール系廃液の買取推進。内部循環装置導入を検討。	
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸
②計画	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	24 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持に努める。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 一		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸
②計画	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 一			

(第3面-2)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）	廃アルカリ (腐食・有害)	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0	t
(これまでに実施した取組)		—		
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）	廃アルカリ (腐食・有害)	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0	t
(今後実施する予定の取組)		—		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）	廃アルカリ (腐食・有害)	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0	t
(これまでに実施した取組)		—		
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）	廃アルカリ (腐食・有害)	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0	t
(今後実施する予定の取組)		—		

(第3面-3)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食・有害）	汚泥（有害）
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状	(これまでに実施した取組) 一		
②計画	【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 廃酸（腐食・有害） 汚泥（有害） 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 0 t 0 t (今後実施する予定の取組) 一		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食・有害）	汚泥（有害）
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量 0 t 0 t (これまでに実施した取組) 一		
②計画	【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 廃酸（腐食・有害） 汚泥（有害） 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 0 t 0 t 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 0 t 0 t (今後実施する予定の取組) 一		

(第4面-1)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	
	自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	0 t	0	t
(これまでに実施した取組)		一		
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		0 t	0	t
(今後実施する予定の取組)		一		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	
	全処理委託量	4.024 t	0	t
優良認定処理業者への処理委託量		0 t	0	t
再生利用業者への処理委託量		0 t	0	t
認定熱回収業者への処理委託量		0 t	0	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t	0	t
(これまでに実施した取組)		一 現地観察や運搬業者の協力を得て処理情報を頂いている。		

(第4面-2)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）		廃アルカリ (腐食・有害)
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	0 t		0 t
(これまでに実施した取組)			一	
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）		廃アルカリ (腐食・有害)
②計画	自ら埋立処分を行ふ 特別管理産業廃棄物の量	0 t		0 t
	(今後実施する予定の取組)			一

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）		廃アルカリ (腐食・有害)
	全処理委託量	0 t		1.675 t
			一	
①現状	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t		0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t		0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t		0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t		0 t
(これまでに実施した取組)			現地視察や運搬業者の協力を得て処理情報を頂いている。	

(第4面-3)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食・有害）		汚泥（有害）
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	0 t		0 t
(これまでに実施した取組)		一		
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食・有害）		汚泥（有害）
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t		0 t
(今後実施する予定の取組)		一		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食・有害）		汚泥（有害）
	全処理委託量	50.53 t		18.627 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t		0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t		0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t		0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t		0 t
(これまでに実施した取組)		一 現地視察や運搬業者の協力を得て処理情報を頂いている。		

(第5面-1)

②計画		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸
		全処理委託量	3 t	0 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 現状を維持しつつ、買取量を増やすように努める。 内部処理を強化し、排出量の軽減を推進する。 処理工程を見直し、内部処理を進める。				
電子情報処理組織の使 用に関する事項		【前年度（令和4年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ボリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	97.456	t
(今後実施する予定の取組) 電子マニュフェスト導入済み				
※事務処理欄				

(第5面-2)

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食）	廃アルカリ (腐食・有害)
②計画	全処理委託量	0 t	1 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 内部処理を強化し、排出量の軽減を推進する。 処理工程を見直し、内部処理を進める。			
電子情報処理組織の使 用に関する事項		【前年度（令和4年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ボリカ化ビフェニル廃棄物を除く。)	97.456	t
		(今後実施する予定の取組) 電子マニュフェスト導入済み		
※事務処理欄				

(第5面-3)

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（腐食・有害）	汚泥（有害）
		全処理委託量	48 t	17 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
②計画		(今後実施する予定の取組) 内部処理を強化し、排出量の軽減を推進する。 処理工程を見直し、内部処理を進める。		
		【前年度（令和4年度）実績】		
電子情報処理組織の使 用に関する事項		特別管理産業廃棄物 排 出 量 <small>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</small>	97.456	t
		(今後実施する予定の取組) 電子マニュフェスト導入済み		
※事務処理欄				

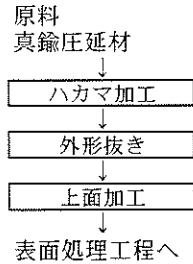
(第6面)

備考

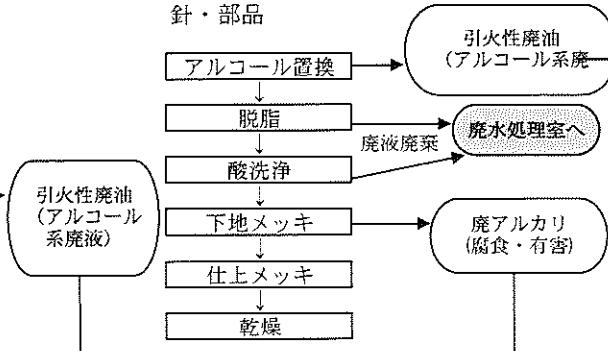
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

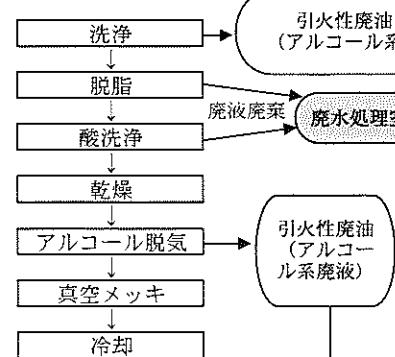
針製造フロー



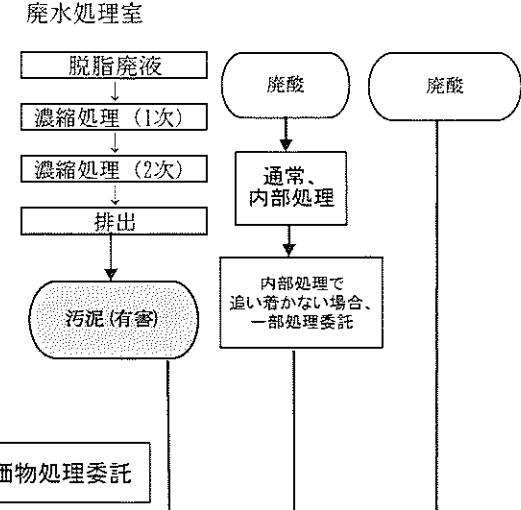
表面処理・材料加工フロー



IP・DLC



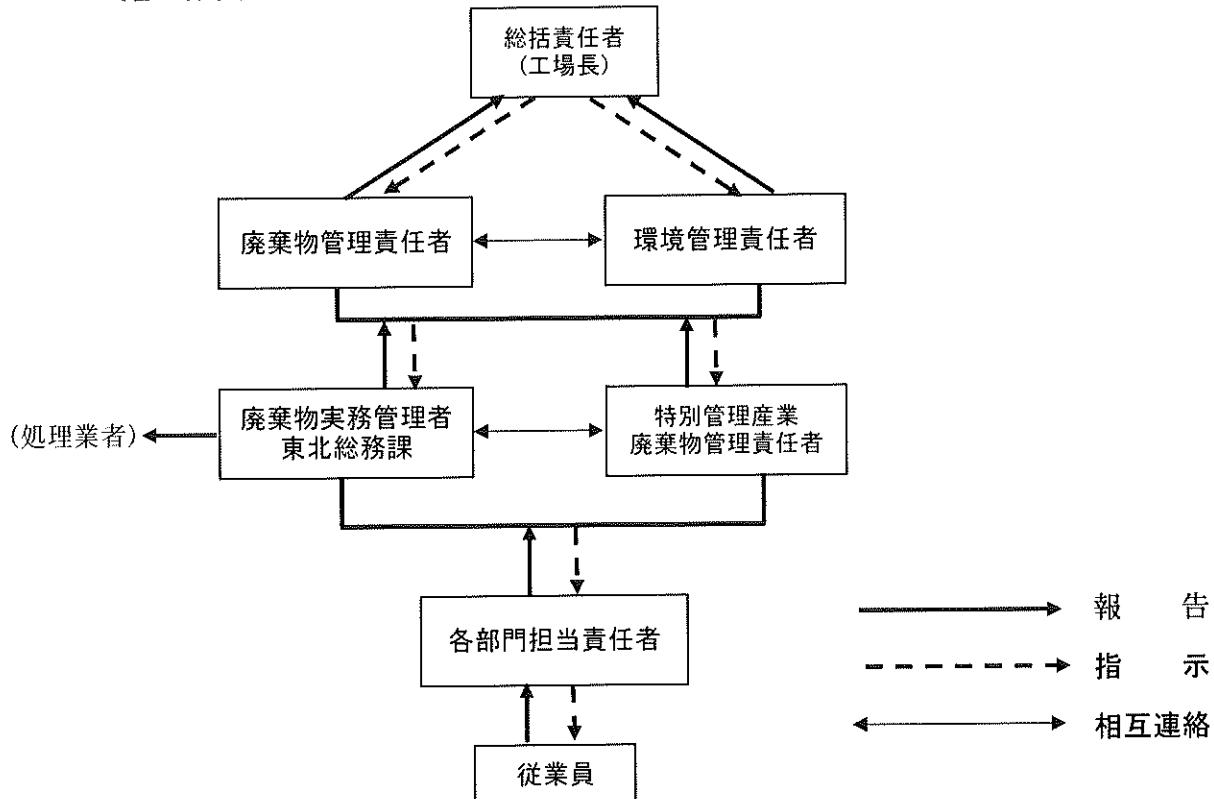
廃水処理フロー



処理委託

添付資料 管理体制図及び役割

〔管理体制図〕



〔役割〕

	役割
廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理規定の策定・改廃の決定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ・発生部門に対しての適切な分別収集実施の指導
廃棄物実務管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発生状況の把握、記録の保管 ・廃棄物削減、再資源化等の具体的目標計画・管理 ・処理業者の選定および管理 ・委託契約の締結 ・マニフェスト伝票の交付、管理 ・関係行政機関への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発
特別管理産業 廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物の処理に関する業務の総括管理 ・PCB廃棄物についての管理責任
各部門担当責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門内で発生した廃棄物の分別・保管の責任 ・再資源化、減量化の教育指導 ・廃棄物の保管状況、保管場所の管理状況等の管理